

令和2年度鞍手町議会第7回定例会会議録（第3号）						
令和2年9月9日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和2年9月9日 午後1時00分				星 正彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和2年9月9日 午後1時58分				星 正彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添田政勝	出欠	11	西藤典子	出欠
	2	野口美恵子	出欠	12	的野信之	出欠
	3	田中二三輝	出欠	13	須山由紀生	出欠
	4	宇田川亮	出欠			
	5	新谷留晴	出欠			
	6	篠原哲哉	出欠			
	7	星正彦	出欠			
	8	有働徳仁	出欠			
	9	栗田美和	出欠			
10	許斐英幸	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	1	添田政勝		2	野口美恵子	

職 務	議会議務 局長	武谷 朋視	出欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出欠	会計課長	友澤和子	出欠
	教育長	栗田ゆかり	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	政策推進 課長	高橋奈美江	出欠
	福祉人権 課長	芝野英和	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
	保険健康 課長	梶栗恭輔	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 令和2年第7回鞍手町議会定例会議事日程

9月9日 午後1時開議

### 第3号

- 日程第1 議案第58号 鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第59号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第60号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4 議案第61号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第62号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第63号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第64号 令和2年度鞍手町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第65号 令和元年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第9 議案第66号 令和元年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第67号 令和元年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第68号 令和元年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第69号 令和元年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第70号 令和元年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第71号 令和元年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第72号 令和元年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第73号 令和元年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第17 議案第74号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第30工区）  
請負契約の締結
- 日程第18 議案第75号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第31工区）  
請負契約の締結
- 日程第19 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第32工区）  
請負契約の締結

令和2年9月9日（第3日）

開議13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第58号 鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

田中議員。

○田中 二三輝君

本条例変更につきましては、文言の変更のみであって率の変更等々が見当たらないというふうに理解していますが、この理解で間違いはないですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

いま田中議員がおっしゃいましたように、今回所得税法等の一部を改正する法律が改正されまして、その改正に伴う条例の中の文言の改正でございます。延滞金の算出方法等に変更はございません。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

中身を見てみますと平均貸付割合とか、租税特別措置法の中身の文言が変わっただけですか、数値は全然扱われてないのですか。租税特措法の中の。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

今回の改正に伴います延滞金の算出方法には変更はございません。ただ、具体的には所得税法の一部を改正する法律が交付されまして、その改正法の中で租税特別措置法の一部が改正されたことに伴いまして本条例の附則第2号で延滞金の割合の特例を規定しておりますけれども、その文言が変わったということでございます。

具体的には、租税特別措置法第93条の第2項の改正に基づき、改正前は新旧対照表をご覧いただくと分かりやすいかと思いますが、改正前は規定により告示された割合という文言

に年1%を加算した割合を特例基準割合とこれまで規定されましたが、改正後はこの規定により告示された割合というところを、平均貸付割合という文言で改正されまして、その平均貸付割合に年1%を加算した割合を延滞金特例基準割合という文言に改められたということになりまして、本条例も同様の改正を行うということでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第58号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第58号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第59号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第59号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第59号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第60号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第5号を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の20頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、20頁から29頁まで質疑はありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

23頁の補償費の防護柵の200万というのがあるのですが、これの場所を教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この補償費200万円につきましては、平成27年に企業誘致といたしまして中山西区用

地に北九食品が進出されております。本年7月上旬の大雨によりまして用地西側にございます町有地法面の左岸が民有地側に崩落している状態でございます。

誘致する以前に町により防護柵を設置しておりましたけれども、今後の大雨を想定し緊急対応として落石防護柵の延長設置が必要となりました。既存の防護柵は既に民有地側にございまして、延長の防護柵についても民有地側で設置することが望ましいという地権者等の協議がございまして公共工事とせず、民有地側の方で所有者が対策を講じることに對する補償費という形で計上させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

防護柵の補償費は200万円で計上されているのですが、民有地の現金補償とかも発生していますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この費用につきましては、北九州食品側と協議を行いまして町が積算した工事費の2分の1をそれぞれが負担するという事としております。そして町の見積以外で、独自で北九州食品側が独自の工事を行う場合は、その部分については北九州食品側が負担するという事で協議は整っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

25頁の庁舎等建設費ですが、民有地については町有地と交換すると理解していましたが、その分でもよろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この用地につきましては、庁舎用地として町が購入するという事で予算を計上させていただいております。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

21頁の特別職人件費約400万円の減額となっておりますが、この理由について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この減額分につきましては副町長分の減額でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今年度は断念したということで理解していいですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この減額分につきましては、4月から7月までの4ヶ月分を減額しております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

ここで7月までの減額がある、あまり突っ込むつもりもないのですが、わざわざ分けて減額していくという形になるのですかね。それともまた、例えばの話、今年度いっぱい副町長が誕生しなければ今度の12月議会で何ヶ月か削って、3月にまた削ってという形になるのか、どういうふうを考えているのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

これは一般職も特別職も同じような整理をさせていただいておりますが、不用額につきましては、直近の議会のところまでで不用額が生じた分については減額をしております。それ以降については一応どういう状況になるか分かりませんので、そこは計上をさせていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。

25頁の老朽危険家屋等解体補助金50万円上がっていますが、これは新たにどこか場所が発生したのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この追加補正につきましては、対象となる物件は新延新塚区内にあります危険家屋でござ

います。これは平成29年10月より、この所有者と解体に向けて協議を行っておりましたけれどもなかなか協議が整いませんでした。本年5月ようやく協議が整いましたけれども、当初予算で計上しております5件分については、その時点で既に対象が決まっておりますので、周辺住民への影響を考慮して早急に撤去することが必要であると判断させていただいて今回追加補正をしております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、28頁から41頁まで質疑はありませんか。

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

37頁、保育所費（私立）、負担金、補助金及び交付金ですが、私立保育所費として負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金というのがありますが、この予算というのは使用範囲に指定がありますか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

お答えいたします。

この補助金100万円の対象経費につきましては、報酬、給与、職員手当、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金、一応こういうことですが、この補助金の内容につきましては、そこにありますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のために施設におけますアルコール消毒液やその他備品等の購入に充てる費用として補助するものでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

35頁、正規職員の人件費が730万程減額となっています。保育士自体が足りないという事は分かっていますが、いま何人ぐらい足りないのでしょうか。そして待機している児童、子どもさんがおられるのでしたらその数も合わせて教えていただきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

現在のところ待機児童はおりませんので、今のところは充足しているというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今のコロナの関係もありまして人手が足りないと思います。その中で今回730万ほどの減額ということで、これは募集していたが集まらないからこういう減額補正が出たのではないだろうかと思いますが、そうではないのですか。それとも募集しないということなんですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この減額分につきましては、現在休職中の職員等の減額分でございます。病気療養中ですかの減額でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、42頁から51頁まで質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

6款の農業振興費でございますが、そこに女性農林漁業者の起業活動支援事業費80万円上がっています。これはどういう方のどういう内容が対象になるのかお尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。

この補助金につきましては、認定農業者である町内の女性農業者1名の方がスープをパック詰めする機械、機械の名前が「オールエアピストン充填機」というものなのですが、これを購入するための補助金を申請されておりましたところ、これが県により採択されましたので、今回新規に予算計上をしております。

事業費につきましては、消費税込みで176万円、これの2分1の80万円が県から補助金として交付されております。残りの80万円の半額につきましては、事業者の個人負担というふうになっています。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今のところの下の多面的の支払事業費補助金というこの中身について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

この補助金の追加補正につきましては、いま10の協議会の多面的機能の活動が行われていますが、この中で以前加盟しておりました保全協議会が再度事業に取り組みたいという申し出がありまして、いま申しましたように現在は活動組織が10協議会から11協議会に変更になり、この環境保全協議会の増額分の事業費の273万4千円を増額しております。

事業再開につきましては、やはり高齢化とかいろいろな人材不足で事務を行う人材が居なかったため事業を中止していましたが、組織再編を行いまして再度事業に取り組みたい旨の申し出がありましたので、これが採択されまして今回補正予算をさせていただいております。

以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

田中議員。

○田中 二三輝君

43頁、用排水路維持補修費170万円、これにつきましては当所から予定されていたものか、最近の台風等の被害で発生したものなのかを教えてください。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

これは住民の方から連絡があつて、現地を確認したところ赤水の汚泥が水路の半分以上溜まっていたのでそれを浚渫、これから台風などがあるのでそのために今回急遽計上させていただいております。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○田中 二三輝君

47頁、くらて病院の移転に伴って周辺道路の改良工事が必要になるというふうに提案理由の説明もありましたが、この道路改良については信号の設置等だけなのか、拡幅または交差点の改良等も含まれているのか、その辺まで分かれば教えてくださいと思います。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

福岡県警よりここに信号機を設置してはどうかという話があつて、設置をするときにはタイプが右折レーンでするのか、右折帯でするのかいろいろな問題が発生しますし、車の交通の渋滞状況とか、そういうものも調べてある程度安全に出来るようであれば県の方も信号機を設置してもいいですよということになるので、取り敢えずそういったことの調査と、それ

に伴う拡幅変更が伴う可能性があるので今回上げさせていただきました。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○田中 二三輝君

そうしますと、今後その調査等の結果、信号の設置に伴って拡幅工事等も可能性があるというふうに理解させていただきますがそれでよろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

町議の言われる通りその内容によって今設計しているのですが、その設計の内容が変わるということにはなりません。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から11款 災害復旧費について50頁から61頁まで質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

消防費の51頁なのですが、コミュニティ活動推進事業補助金、西川地区のコミュニティ自主防災組織ということなのですが、自主防災組織自体は各区ごとに出来ているのではないかと感じておりましたが、西川地区全体のそういう組織があって、そこで購入するということなんでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

このコミュニティ助成事業の内の地域防災組織育成補助事業につきましては、これまで剣地区、古月地区におきましてもその地区においてこの事業費を充てて、その地区の中で協議をしていただいてこの補助金を活用しております。

今回令和2年度のコミュニティ助成事業の地域防災組織育成補助事業につきまして交付決定がありましたので、西川地区15団体の自主防災組織で発電機やコードリール等の防災機器を整備するという事でこの補助金を上げております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

地区は分かるのですが、15団体それぞれに発電機やコードリール等を買うのか、それとも西川地区として集まった自主防災組織の中、そういう連携の組織みたいなものがあるのでしょうか。そこで話し合いか何かあったのですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この3地区について正式にその3地区をまとめる組織というのはございません。ただあくまでもこれまでの3地区の中においてそれぞれの剣地区、古月地区、西川地区において、それぞれの団体で購入については協議をしていただいて整備をしていただいている状況でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

それで発電機やコードリール等については、その話し合いの中でどこに何基設置するとか、区に出来ている自主防災組織に設置するのか、まとまった組織が存在しないということなので、その西川地区の自主防災組織でストックするとかということにはならないと思います。それぞれの区に出来ている組織の中に発電機等を設置するのか、するとすればそれぞれ15団体あれば15団体分全部設置されるのかも含めて教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この整備につきましては、それぞれの自主防災組織で整備をしていただいて管理をしていただくという形になります。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

同じく51頁なんですが、8款 土木費、5項 住宅費建設課建築係でブロック塀等撤去促進事業費とありますが、場所はどこになるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

現在当初予算の時に3件分の予算を組んでおりました。その予算が全部消化してしまって、あと申込みをされても補助金に対応出来ないという形になりますので、これからの予算として3件分今回計上しております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

先程ありましたコミュニティ助成事業のことですが、これがどういう形で申請していくのか、そういったルール等がありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

このコミュニティ助成事業につきましては、一般財団法人自治総合センターが実施する事業でございます。この事業の中には一般コミュニティ助成事業として各区が申請するものもございしますが、そのいくつかがある中でこの地域防災組織育成助成事業というのがございまして、本町におきましては町内の自主防災組織を3地区に分けて、それぞれでこれまで実施をしております。剣地区、古月地区には既にこの事業は実施済でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

10頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

10頁から19頁について質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

15頁、16款 県の補助金のところの続きなんですが、放課後児童健全育成事業費補助金が200万円、次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が250万円となっていますが、200万円の方は対象事業所は4つだと思うのですが、下の方の250万円対象事業所はどういう内容になっているかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

お答えいたします。

250万円のところの対象施設でございますが、これは5箇所でございます。50万円の5箇所を250万円を計上させていただいております。これが対象となりますのが、鞍手乳児院、それと古月保育所と私立保育所2箇所、それと町が実施しています子育て支援拠点ぴよぴよ広場1箇所、計5箇所でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

59頁の学校給食センターのボイラーの更新になっていますが、いま2基あって1基が温度が上がらないという故障が。その更新に係る工事費という説明だったのですが、更新というのは1基分の修繕、又は新しくすることなのか、1基分だけで400万円掛かるのか、それとももう1基の全体を更新して行くのか教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

宇田川議員がご質問されましたように2基ある中の1基が温度が上がらない等の不具合がございますので、1基分の改修工事ということになります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

これは同時に2基分同時に最初新規で購入したものか、それとも別々で更新して古いものが壊れたという形なのか、もし同時に購入したのであればもう一基も危ないのではないかという気がするのですが、その点についてはどういうふうに考えていますか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

2基の内の今回改修するものが平成17年の購入で、もう1台は平成24年の購入でございます。7年間の差がございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

先程3款の民生費のところの保育所の人件費減額の理由につきまして、私が病気の理由により休職した職員の減額分と答弁いたしました。これは2名の育児休業による減額分でございます。答弁を訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第60号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第60号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第61号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第61号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第61号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第62号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第62号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第62号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第63号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第63号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第63号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第64号 令和2年度鞍手町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第64号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第64号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第65号 令和元年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第65号は議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第65号は議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時34分

再開 13時50分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

それではご報告いたします。

委員長に許斐英幸議員。

副委員長に篠原哲哉議員。以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第9 議案第66号 令和元年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第66号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第66号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第67号 令和元年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第67号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第67号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第68号 令和元年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第68号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第68号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第69号 令和元年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第69号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第69号は民生産業委員会に付託することに決定しま

した。

次に、日程第 1 3 議案第 7 0 号 令和元年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 7 0 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 7 0 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 1 4 議案第 7 1 号 令和元年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 7 1 号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 7 1 号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 1 5 議案第 7 2 号 令和元年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 7 2 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 7 2 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 1 6 議案第 7 3 号 令和元年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第73号は総務文教委員会に付託したいと思ひます。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第73号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第74号 鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事第30工区請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

この位置図を見ても西區のバス通りから2本路線を入ったところの、途中で途切れているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

今回は推進工事をメインにしています。この推進工事が完了しましたら面整備を来年する予定にしています。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

それが終わった後に団地の奥の方まで計画して工事をして行くという形になるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

現在のところ来年度、開削工事で整備を進めていく予定にしています。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第74号は総務文教委員会に付託したいと思ひます。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第74号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第75号 鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事第31工区請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第75号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第75号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第76号 鞍手町流域関連公共下水道事業西川処理分区管渠築造工事第32工区請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第76号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第76号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日10日から15日までの6日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日10日から15日までの6日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時58分